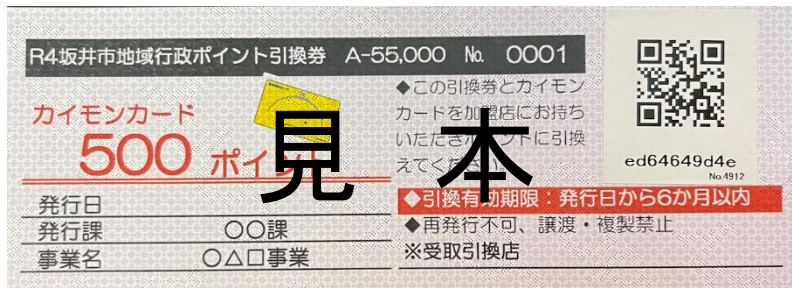
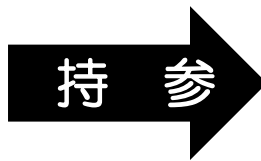


★坂井市地域行政ポイントの引換方法★



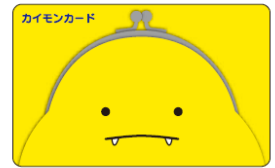
⑨引換券の有効期限は発行日から6か月間です。

- ① 引換券をカイモンカード加盟店（裏面参照）に持参してください。⑨発行日から6か月以内に必ず持参してください。



- ② カイモンカード加盟店にポイント引換券を渡してください。引換券に記載のポイント数をあなたのカイモンカードに付与します。

※カイモンカードが無い場合は、店頭で無料にて新しいカードにポイントを付与します。



(ポイント付与)

- ③ 貯まったポイントは1円単位で加盟店でのお買い物に利用できます。

(例) 500ポイント = 500円

⑨坂井市地域行政ポイントは、カイモンカードポイントのみ引換できます。有効期限は発行日から6か月間です。



◎行政ポイントとは、事業に参加等された方に対して、坂井市商業振興組合が実施する市内共通のポイントカード「カイモンカード」のポイントを付与することにより、事業への参加促進及びカイモンカードの普及により市内経済の活性化を図るものです。

問合せ先：坂井市商工労政課 ☎0776-50-3153